

請願 第 1 号

受付 令和 6 年 5 月 2 4 日

取手駅西口再開発事業に係る
「図書館等複合公共施設整備計画」基本構想に関する請願

紹介議員 遠山 智恵子

・請願趣旨

令和 6 年 3 月 15 日付け市広報は「取手駅西口駅前に『図書館を核とした複合公共施設』の整備を目指します!」との記事を大きく掲載しました。多くの市民はこれを見て「初めて聞いた、びっくりした。」と語っています。図書館の職員なども「取手図書館を廃止し、駅前に移転する」との計画をこの記事で初めて知ったという方もいたようです。「駅前の賑わいの創出」がコンセプトですが、図書館利用者の中でも比較的多くを占める高齢者や子どもたちを交通量の激しい駅前に行かせるのも気にかかります。

市内の公民館は本来の社会教育事業も少なく、すっかり貸し館となり、生涯学習の市民の拠り所は図書館のみとなっていました。「生きることは 学ぶこと。学ぶことは 育つこと。(むの たけじ)」といます。高齢社会だからこそ、いま図書館に自分の居場所を見出している多くの高齢者らがいることをご存じでしょうか。

調布市立図書館は、本館・分館を、「どこでも」歩いて 10 分で利用できる、800 メートルに一つ、人口 2 万人に一つ、小学校区 2 つに一つの図書館網を作っています。駅前に大きな、立派なものを一つ作れば良いというものではないという熱い図書館建設理念を感じさせます。

図書館の基本的在り方をめぐり、図書館法やユネスコの「公共図書館宣言 2022」があります。「庁内横断的な組織である取手駅周辺再生本部」が関係部署と協議をしながら整備方針を決定したと言いますが、図書館を作るには、時間をかけ、市民の声を十分聴き、図書館の最新の知見をも参考にして、将来を見据えた、しっかりした図書館行政計画に基づいたものにしてください。

・請願事項

- 1 取手駅西口再開発事業に係る「図書館等複合公共施設整備計画」基本構想は、市民の声を十分反映し、将来を見据えたしっかりした図書館行政計画に基づいたものとする

以上、地方自治法第 124 条の規定により請願する。

令和 6 年 5 月 2 4 日

請願者代表

住所 取手市櫛木 352-25

氏名 取手駅前開発を考える会

遠藤 俊夫 ほか 592 人

取手市議会議長 殿

請願 第2号

受付 令和6年5月27日

取手駅西口A街区再開発事業の再検討を求める請願

紹介議員 遠山 智恵子 本田 和成

・請願趣旨

市が過去32年にもわたり進めてきた取手駅土地区画整理事業（以下、「区画整理事業」という）は、ようやく本年度内に完了するとの見込みに至ったという。しかし、この事業の検証を十分行うこともなく、これに連続してA街区再開発事業を進めようとしている。区画整理事業に最終的に約219億円もの巨額の事業費を投じることになり、市民の命と暮らしに係る切実な諸要求は「財源がない」の一言で後回しにされてきたのではないか。それにもかかわらず、市は、再開発事業に再開発補助金や図書館等複合施設整備費を含め70～80億円もの新たな公金を投入しようとしている。8名の地権者の土地利用のための再開発事業に、貴重な市の財源をこのように支出することは、果たして適切な市政運営といえるだろうか。

・請願事項

- 1 取手駅北土地区画整理事業は速やかに完了（基盤整備工事と地権者の使用収益の開始）させること。
- 2 A街区再開発事業は、再開発ビルへの公共施設整備計画の可否を含め（イ）市民の意見を十分聴取し、図書館協議会や教育委員会にきちんと諮るなど、必要な手続きを踏み、（ロ）市の財政支援は適切なものとなるよう配慮するなど、事業計画を再検討すること。

以上、地方自治法第124条の規定により請願する。

令和6年5月24日

請願者代表

住所 取手市櫛木 352-25

氏名 取手駅前開発を考える会

遠藤 俊夫 ほか583人

取手市議会議長 殿

(請願)

整理番号	議案名称	議決結果	賛否数		議員名及び賛否の別
			賛成	反対	
請願第1号	取手駅西口再開発事業に係る「図書館等複合公共施設整備計画」基本構想に関する請願	不採択	4	19	加増 充子 遠山 智恵子 赤羽 直一 入江 洋一 佐藤 隆治 染谷 和博 山 野井 隆 細谷 典男 金澤 克仁 石井 めぐみ 落合 信太郎 岩 澤 信 小 堤 修 関 川 翔 鈴木 三男 久保田 真澄 根岸 裕美子 海 東 一 弘 佐 野 太 一 杉 山 尊 宣 古 谷 貴 子 岡口 すみえ 本 田 和 成 長 塚 美 雪
請願第2号	取手駅西口A街区再開発事業の再検討を求める請願	不採択	4	19	